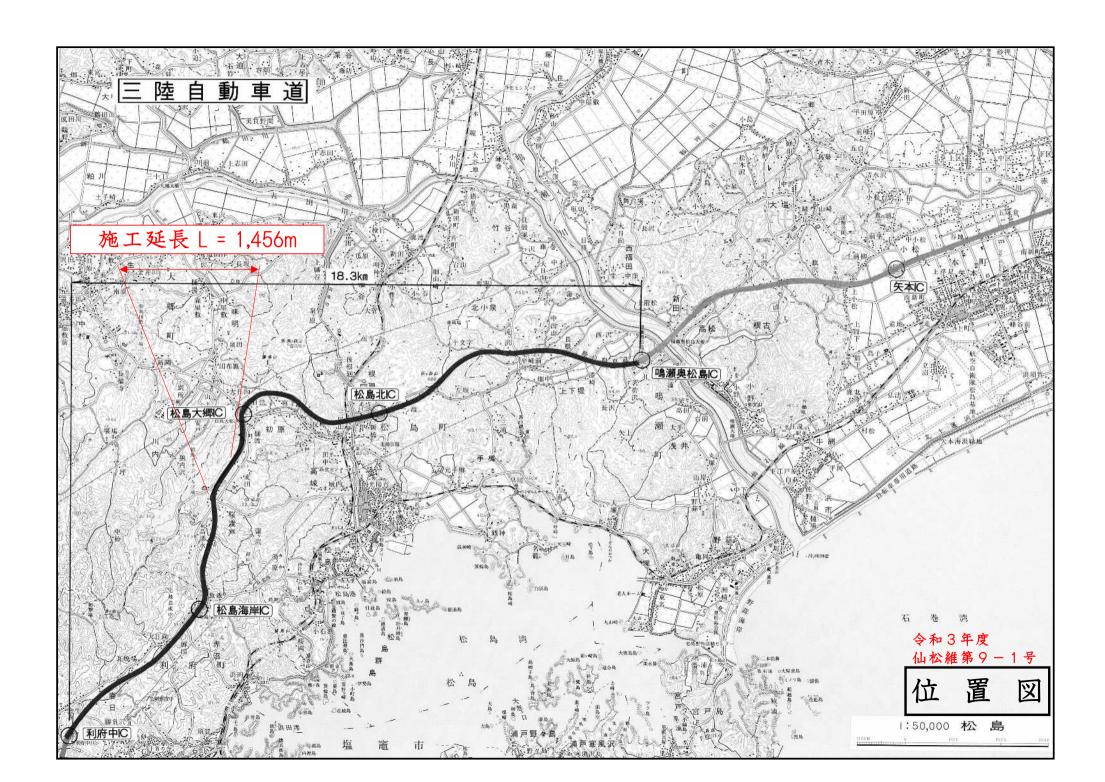
													宮城県道路	タ/小社
部		技	兼	技	課	技		技		技		設	百纵小垣山	
		術参	課	術		術補		術主		術主		計		
長		事	長	事	長	佐		幹		査		者		
					エ	事	仕	様	書					
事	業年	度		令和3年度	工事	番号	仙松維	第9-1	号					
エ	事	名		仙台松島道路 立入防	止柵設置こ	[事		j	€ 施		仕 様	書		
路	線	名		(主)仙台松島線										
施	行 地	2 名		宮城郡松島町桜渡戸 地	!内									
エ		期		契約締結の	翌日	から	令 和	4 年	3 月	31 日				
					エ	事		概		要				
別約	氏のとお	sIJ												

I	事	概	要	
施工延長 L= 1,456 m				
立入防止柵設置工(H=1.8m メッキフェンス 忍び返し付き)	L = 1,452	m		
立入防止門扉設置工(H=1.8m W=1.0m メッキフェンス 忍び返しイ	付き) N = 4	基		
動物侵入防止網設置工(網目合い50mm以下)	L = 1,452	m		
立入防止柵撤去工(H=1.5m 有刺鉄線)	L = 1,456	m		
道路除草工(積込運搬)	A = 1,500	m2		
仮設工	一式			



- 特記仕様書-

施工条件明示書

工事番号 令和3年度 仙	松維第9-	-1号	I	事名	仙台松島道路 立入防止柵設置	計工事	事務所名 宮城	以 県道路公社					
項		目	条		内	容		工方法	備考				
1 共通仕様書の適用					:木部制定「共通仕様書」を適用す の優先は,「特記仕様書」「共通特								
2 主任技術者及び監理技術	渚(以下,	配置技術者という。)の											
(1) 現場施工に着手する (配置技術者の配置	要件の特	例)	(; a a a		契約工期初日以降、90日以内に (手持ち工事が完了した場合や、		日以前の着手も可能)					
※平成25年4月1日以降i 工事における配置技術者			-		m46 n 2 8 0 0 n m 1 m 24 n								
(2)請負者が着手日を選	択出来る	工事(フレックス工事)	(∵ ಹತ		契約日から〇〇日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編		マ 初めて州勿り	NEW 30日 N 中 2 元日					
(3)その他			(章) ある L 記 羽	担体アンゴ	請負者は、現場施工に着手する 場施工に着手 手手する日の前日までの期間におり		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						
			は,配置	技術者のエ	計する日の削日までの期間におい 「事現場への専任は要しない。 ムページ参照のこと。http://www.p	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		いここがり1睢(よ場合					
3 特例監理技術者の配置													
			○対象	⑥ 対象外	建設業法第26条第3項ただし書 特例監理技術者を対象とする場		该術者(特例監理技行	析者)の配置。					
					を配置する場合は以下の(ア)~(* 布工に着手する日までに、建設業			た油仕 ナス孝 (円下	影理技術老浦				
			佐」という	。)を専任で	也上に看手する日までに、建設業) ご配置すること。 左は、一級施工管理技士補(令和3								
			理技術者	4の資格を有	すするものであること。なお、監理打 じであること。								
			(ウ)監理	技術者補佐	左は入札参加者と直接的かつ恒常		-'A						
			(ただし、	(エ)同一の特例監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。 (ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれ の工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)について は、これと複数の工事を一の工事とみかす。)									
			は、これら	(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。)については、これら複数の工事を一の工事とみなす。) (オ) 特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する宮城県内で施行される工事でなければならない。									
			(カ)特例	は、これら複数の工事を一の工事とみなす。) (オ)特例監理技術者が兼務できる工事は、本工事を所管する宮城県内で施行される工事でなければならない。 (カ)特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。 (キ)特例監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。									
			(ク)監理	技術者補佐	上が担う業務等について、明らかに								
			(コ)維持	管理業務同	己置しない工事であること。 司士は兼務できない。	NU mt . fet							
			(サ)配置	置技術者の記	急処理工や緊急巡回等が必要な 追加専任を必要としないもの。								
			2 本工事		析者が特例監理技術者として兼務	する場合、配置技術者届出書	及び特例監理技術	者の配置を予定してい	る場合の確認事				
				まにおいて、	特例監理技術者及び監理術者補	佐の配置を行う場合又は配置	を要さなくなった場	合は適切にコリンズ(C	ORIINS) への登				
			-40-117										
4 積算基準及び設計単価の	適用期日												
(1)積算基準及び設計単	について	🅞 ಹತ	○ない	積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。									
5 工程関係			_	!									
(1) 関連工事による施工	時期の調	整	€ ಹる	○ない	仙台松島道路管理事務所の保金	全業務委託等との調整							
(2) 施工時期による制限	:		€ ಹತ	○ない	休日および工事抑制期間について、作業を行わないものとする。 (41 工事を行うな更がなる場合を施工計画トラル更か場合は、 (42 大事を行うな更がなる場合を施工計画トラル更か場合は、								
			(€) ある	○ない	旧して、中を打り必安かのる場合で、旭上計画上で必安な場合は 施工計画書に記載のこと。 ・ 宮城県警察高速道路交通警察隊との車線規制における協議								
(3) 関係機関等との協議				1	* 占 版 外書								
(4) 関係機関等との協議	結果,特別		·	- ·									
6 公害対策関係		定条件の付加	€ ಶಕ	○ない	上記協議結果によっては、条件	が付されることがある。							
(1) ## T +>+ +4k++++>=n	/ /七坐吐=		<u> </u>			が付されることがある。							
(1)施工方法,機械施設	,作業時間		⊕ ある⊕ ある	○ ない ○ ない	上記協議結果によっては、条件: 各関係法令、条例による。	が付されることがある。							
(1)施工方法,機械施設 7 安全対策関係 (1)交通安全施設等の打			<u> </u>		各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察		計						
7 安全対策関係	旨定	間等の制限	(© ; ある	∁ない	各関係法令、条例による。		91-						
7 安全対策関係(1) 交通安全施設等の打(2) 占用埋設物との近接施工方法,作業	指定 工事による	間等の制限	♠ ある♠ ある	○ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察		at-						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作う 8 排水工関係	旨定 工事による 業時間の制	買等の制限 3 別限	(©, \$53 (°) \$53 (°) \$53	○ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。	*************************************	9h						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作該 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる	旨定 工事による 業時間の制	買等の制限 3 別限	♠ ある♠ ある	○ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察	*************************************	<u> </u>						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作う 8 排水工関係	旨定 工事による 業時間の制	買等の制限 3 別限	(を) ある(で) ある(ご) ある下記の処	○ ない○ ない● ない■ ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察に 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、処	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 理施設を指定するものではな	い。なお、下記によ						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係	旨定 工事による 業時間の制	買等の制限 3 別限	● ある● ある○ ある○ ある下記の処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、	○ ない○ ない● ない● ない単単・処分はター	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 理を記するものではな 確認すること。なお、廃棄物の	い。なお、下記によ						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係	旨定 工事による 業時間の制	買等の制限 3 別限	● ある● ある○ ある○ ある下記の処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、処また、	○ ない○ ない● ない● ない単単・処分はター	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、処 た立ち処分場等の受入れの可否を	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 理を記するものではな 確認すること。なお、廃棄物の	い。なお、下記によ						
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のため 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項	音定 王事による 業時間の制 かの特別な	間等の制限 5 別限 x対策の必要性	あるあるおるこある下記の欠また,処すを遵守す	○ ない● ない● ない● ない単・処分はずをないろこと(環境	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、奴 た立ち処分場等の受入れの可否を 指言よは循環型社会推進課のH	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 生理施設を指定するものではな 確認すること。なお、廃棄物の Pを参照)。 処理・処分方法	い。なお、下記により処理に当たっては距離	「廃棄物の処理及び清 制限時間 せ時に監督職員と協議	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項 (2) 建設発生土	指定 正事による 業時間の制 めの特別な 処理・処分	間等の制限	あるあるおるこある下記の欠また,処すを遵守す	○ ない● ない● ない● ない単・処分はずをないろこと(環境	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、処 た立ち処分場等の受入れの可否を 着または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所 事現場間で再利用する場合は、施	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 生理施設を指定するものではな 確認すること。なお、廃棄物の Pを参照)。 処理・処分方法	い。なお、下記により処理に当たっては距離	「廃棄物の処理及び清 制 限 時 間 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打 (2) 占用埋設物との近接 施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項	音定 王事による 業時間の制 かの特別な	間等の制限	⑥ ある⑥ ある○ ある○ ある下記の欠また。処理を遵守す工事現場	○ ない○ ない● ない● ないⅠ里·処分は身のによりろことに環境局内及びエキ	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、奴 た立ち処分場等の受入れの可否を 指または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所	家との協議回答及び保安設置 理を行うこと。 生理施設を指定するものではな 確認すること。なお、廃棄物の Pを参照)。 処理・処分方法	い。なお、下記によ 処理に当たっては 距離 いて、施工計画打合	下廃棄物の処理及び清	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打(2) 占用埋設物との近接施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項 (2) 建設発生土 (3) 建設発生土以外の	指定 正事による 業時間の制 めの特別な 処理・処分	間等の制限 5 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	あるあるかるこある下記の処まを遵守す工事現場こある	○ ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、 を立ち処分場等の受入れの可否を 着または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所 事現場間で再利用する場合は、施 MKプラント㈱	家との協議回答及び保安設置理を行うこと。 理施設を指定するものではな確認すること。なお、廃棄物のPを参照)。 処理・処分方法 江管理及び契約方法等につい	い。なお、下記によ 処理に当たっては 距離 ハて、施工計画打合 km	「廃棄物の処理及び清 制 限 時 間 せ時に監督職員と協語 時 分 8 時 30 分 ~ 17 時 00 分 時 分 分	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打(2) 占用埋設物との近接施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項 (2) 建設発生土 (3) 建設発生土以外の	指定 正事による 業時間の制 めの特別な 処理・処分	間等の制限 5 3 引限 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	 ● ある ● ある ○ ある ○ ある 下記の処また。処理を遵守す 工事現場 ○ ある ● ある 	○ ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、 を立ち処分場等の受入れの可否を 着または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所 事現場間で再利用する場合は、施 MKプラント㈱	家との協議回答及び保安設置理を行うこと。 理施設を指定するものではな確認すること。なお、廃棄物のPを参照)。 処理・処分方法 江管理及び契約方法等につい	い。なお、下記によ 処理に当たっては 距 離 いて、施工計画打合 km 5 km	下廃棄物の処理及び情	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打(2) 占用埋設物との近接施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項 (2) 建設発生土 (3) 建設発生土以外の	指定 正事による 業時間の制 めの特別な 処理・処分	間等の制限 5	 ⑥ ある ⑥ ある ○ ある ○ ある 下記の処理を遵守する 工事現場 ○ ある ⑥ ある ○ ある 	○ ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、 を立ち処分場等の受入れの可否を 着または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所 事現場間で再利用する場合は、施 MKプラント㈱	家との協議回答及び保安設置理を行うこと。 理施設を指定するものではな確認すること。なお、廃棄物のPを参照)。 処理・処分方法 江管理及び契約方法等につい	い。なお, 下記によ 処理に当たっては 距離 ハて, 施工計画打合 km 5 km	「廃棄物の処理及び清制 限 時 間 世時に監督職員と協語 時 分 分 8 時 30 分 ~ 17 時 00 分 時 日 分 分 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	掃に関する法律」				
7 安全対策関係 (1) 交通安全施設等の打(2) 占用埋設物との近接施工方法,作3 8 排水工関係 (1) 濁水,湧水処理のたる 9 建設副産物対策関係 (1) 共通事項 (2) 建設発生土 (3) 建設発生土以外の	指定 正事による 業時間の制 めの特別な 処理・処分	間等の制限 5 別限 ホ対策の必要性 アスファルト 建設発生木材	 ある ある かる こある 下記の処理を遵守す 工事現場 ごある ごある ごある 	○ ない	各関係法令、条例による。 宮城県警察高速道路交通警察 画書による。 濁水等が発生した際は適切な処 設計積算上の条件明示であり、 を立ち処分場等の受入れの可否を 着または循環型社会推進課のH 処理・処分する場所 事現場間で再利用する場合は、施 MKプラント㈱	家との協議回答及び保安設置理を行うこと。 理施設を指定するものではな確認すること。なお、廃棄物のPを参照)。 処理・処分方法 江管理及び契約方法等につい	い。なお、下記によ 処理に当たっては 距離 いて、施工計画打合 km 5 km km	下廃棄物の処理及び清	掃に関する法律」				

	ı	1	Tare-
10 現場環境改善	🔾 ಹಕ	(● ない	内容 現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。
1 品質証明			元物水元以音ッス件中が大地には音、大地が同じには、地上自四音にの記し、血音構具に関略があっしこ。
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象	(_) ある	値 ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象	(_) ある	痩 ない	上記に該当せず,請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。
2 標準的な設計図書による発注方式	ಿ ಶಾತ	€ ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。
3 資材関係	1		
(1)生コンクリート	等以上の	品質管理	Iに当たっては,「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品,又は同 を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。
(2)購入土	購入土をを提出す		場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」 ・
(3)宮城県グリーン製品の利用	业	4.00	1.植生基盤材等,視線誘導標,型枠用合板は,原則として宮城県グリーン製品を用いること。
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は環境政策課HPより	🗅 ಶಕ	€ ない	2. 盛土材,埋め戻し材
「チェックリスト」をダウンロードし,使用材料や数量等を入力後,工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。	🤃 ಹತ	(€) ない	3. その他()
(4) 県内産製品の使用	🗅 ಹತ	(€) ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の飲行要領」の対象工事である。 工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。 事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html
(5) 現場吹付法枠工	吹付モル	! タルにおけ	丁字末音 生味パ コー・フラボ http://www.pren.myagr.p/ sosmki/ pgyokam/ kensanzan.html お圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。
4 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提	1		
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	○対象	⑥ 対象外	1. 対象工事の場合, 活用する技術については, 「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の 技術は, 施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。(「簡易型(施工計画型)」,「標準型」,「高度型」の 場合) なお,「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も,同様の取扱いとする。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	〇 対象	€ 対象外	設計変更の積算手法については,総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお,(1)が対象外の場合は,当該項目も 対象外となる。
5 業務効率化			
(1)工事情報共有システムの活用	() 対象	() 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前 協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報 共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	♠ ある	○ない	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3)ウィークリースタンス等の推進	要領」に基	甚づき, 取約	】 「筋力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし,「ウィークリースタンス等実施 組内容を受発注者間で協議及び共有し,工事を進めていくこととする。 「城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)
6 週休2日モデル工事の適用の有無			
(1)週休2日モデル工事	〇 対象	億 対象外	週休2日モデル工事の対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日モデル工事」実施要領に基づき行うことする。 なお、週休2日モデル工事の型式については、下記(2)のとおりする。
(2)週休2日モデル工事の型式	〇 発注者 指定型	〇 受注者 希望型	1. 発注者指定型の場合は、当書積算時に4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行うこととし、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。 2. 受注者希望型の場合は、設計変更時に達成状況に応じた経費の補正を行うこととする。 なお、(1) が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
7 建設キャリアアップシステム(CCUS)活用の有無	ı		
(1) CCUS推奨工事	○ 対象	(3) 対象外	建設キャリアアップシステム推奨工事の対象工事である。CCUSの活用を希望する受注者は、実施要領に基づきCCUSを活用すること。 実施要領は県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/)を確認すること。
(2) CCUS義務化工事	(_) 対象	〔 対象外	建設キャリアアップシステム義務化工事の対象工事である。受注者は、実施要領に基づきCCUSを活用すること。
8 その他		<u> </u>	
(1)舗装の下請制限について	(_: ある	(産.ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。
(2)「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無	() ಹತ	€ ない	本工事は「ダンブ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンブ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。
上手買い加里」の対象の作業			請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。
(3)三者会議の対象の有無	🗘 ಶಾಕ	€ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。
(4)貸与資料の有無	🗅 ಹಕ	€ ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()
(5)発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無	() ಹಕ	優ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等 名・氏名)の通知を行うこと。
(6)法定外の労災保険の付保について			の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において、受注者は法定外の労災保険に付なけ、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。
(7)熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無	🔿 ಶಕ	○ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。

東日本大震災に伴う特例制度

果日本大農災に伴り特例制		件	内容	施 行 方 法 備 考
19 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の			1.3 42	<u>же п ж м м м</u>
19 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の (1)労働者確保に関する積算方法の試行工事	企 ある	(€ tst)	1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理対対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要す事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正なコの支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働・営繕費・労働者送迎費、宿泊費、借上費労務管理費・募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、32 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部(額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に通勤等に要する費用)の割合:3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明するについて協議するものとする。4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべない。5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差しの提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計。6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合について合がある。	る方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費者確保に関する積算方法の工事」である。 通勤等に要する費用 こおいては、土木工事標準積算基準に基づき算出した 送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 24.15% こ要する費用、賃金以外の食事、 1.85% 更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用 実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容 き事由による増加費用については、設計変更の対象とし 更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県月いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類変更を行うものとする。 には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場
(2)労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	⊜ ಹತ	€ ない	7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑本工事は、「労働者宿舎設置に関する試行要領」(以下試行要領 労働者宿舎の設置を希望する場合については、「試行要領」に2	頁)の対象工事である。
20 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	<u> </u>	!	<u> </u>	
(1)遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ ある	€ ಡು	ざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。 また、購入費及が輸送費に要した費用については、証明書類 (契約書及び納品書等)と添付するものする。なお、添付する証 明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、 受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品) 日、 使用(納品) 数量等が記載されている物を監督員に提出し、その 費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山 砂、砕石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。	したい場合は,「工事打合せ簿」に次 の事項を記載し発注者に提出し協議 するものとする。 1 地域内及び基地に、建設資材がな いことを証明する資料(打合せメモ 等)
21 施工箇所が点在する工事の間接費の積算		<u> </u>		
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	€ ある	○ ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「松島大郷に一松島北に一松の・一松島市の大場の「松島市の大場」(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	は、対象地区毎に算出した共通仮設 費を合計した金額とする。また、現場 管理費の金額も同様に、対象地区毎 に算出した現場管理費を合計した金
22 その他				-
(1)機械損料の補正について	€ ある	○ない	本工事で使用するブルドーザ(リッパ装置付きブルドーザを除く), については運転1時間(日)当たりの損料に105/100 を乗じている	0
(2)土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱 い	ℂ ಹತ	€ ない	本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単行 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)?	なる場合は,監督職員と協議すること。 が生じる場合は,監督職員と協議すること。
(3)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等 に関する試行について	€ ある	∁ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の対 の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とか より各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び到 る。 補正係数 共通仮設費:1.5 現場管理費:1.2	ハ離が生じていることが確認されたため, 積算基準書等に
(4)主たる工種について			主たる工種は「道路維持工事」としている。	

特記事項

一 行 和 F	内 容	施工方法	備考
23 住民への配慮について			
(1)工事区間における対応	・工事施工箇所は、三陸道区域内での施工であることから、一般車との接触事故等を 防止すること。(飛び石・落下物・工事車両の走行及び駐車等)	保安施設設置計画書を立案し、監督職員の承諾を得て、看板等を設置すること。	
(2)住民への配慮	・工事実施にあたり、工事箇所に近接している住民へ事前説明の周知すること。 ・施工上民有地への立入が必要となった場合は、速やかに監督職員に報告の上、施工について協議を行うもの。なお、民有地への立入は、地権者に許可を得た後立入ること。	監督職員と協議を行った上で、事前 説明方法を検討し、工事中のトラブル 発生の防止を図ること。	
(3)現場内の管理	・三陸道本線部からの荷卸し及び積込みについて、現場手前から交通規制が必要となるため、交通規制現場の管理を徹底し、事故を未然に防止すること。	: 工事中のトラブル発生の防止を図る こと。	
24 安全管理の徹底			
(1) 労働災害について	・工事請負者は工事の円滑な運営及び労働災害の防止に努めること。		
(2)交通安全管理について	・工事施工箇所は、三陸道の交通規制管理が必要なことから交通誘導員を配置し、交通安全確保に十分に留意すること。	保安施設設置計画書を提出のこと。	
25 建設副産物の処理			
(1) 建設副産物処理の報告	・本工事完成後の工事目的物の引渡方法等については、別途協議を行う。	建設廃棄物等を処理した場合は「建 設廃棄物等処理結果報告書」、「マ ニュフェスト」、「処理状況写真」を提 出のこと。	
(2)建設副産物の取り扱いについて	・本工事において発生する建設副産物等の処理については、再生資源利用計画書及 び再生資源利用促進書を作成し施工計画書に含めなければならない。	共通仕様書1-1-5に基づき施工計画 書に明記すること。	
26 安全費について			
(1) 安全費(積上げ)の計上について	・本工事の交通誘導員の配置については、本線を規制しない作業区間を除き、本線の 非常駐車帯での規制作業を考慮して、以下のとおり計上している。 上り線14.75kp(非常駐車帯)の規制作業として、交通誘導員Aを1人/日とし8人計上 下り線14.15kp(非常駐車帯)の規制作業として、交通誘導員Aを1人/日とし7人計上 下り線14.55kp(非常駐車帯)の規制作業として、交通誘導員Aを1人/日とし10人計上 なお、交通誘導員の人数については、協議の上設計変更の対象とする。	保安施設設置計画書に交通誘導員 の配置を明記すること。	
(2) 交通誘導員の適正配置について	・当該路線での交通誘導にあたっては、警備業法施行規則第38条による教育の履歴者、過去3年以内に建設業協会等が主催した建設工事の事故防止のための安全講習会の受講者等を配置するものとする	教育の実施状況、受講証の写し等確認できる資料を監督職員に提出すること。	
27 施工条件について			
(1)事前調査について	・事前に現場状況を調査して、施工方法等の検討を行うこと。	監督職員と協議のうえ施工すること。	
(2) 契約書第19条に基づく協議について	・工事着手前後、速やかに契約書第19条に基づく事前調査、測量を実施し、設計図書の照査をおこない監督職員へ通知すること。		
(3) 作業時間について	・作業可能時間としては、基本AM8:30~PM5:00(後片付け含む)の時間とする。		
(4)工事工程について	・施工にあたっては、現場状況と工事工程を確認し、施工計画を立案するものとする。 工事時期の計画に変更が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。	監督職員と協議のうえ施工すること。	
(5)施工区間の規制について	・三陸道本線からの進入、退出は危険が伴うので交通規制について、安全確保に留 意すること。		
(6)設計仕様の基準について	内容について必ず確認すること。 1. 共通仕様書(土木工事編 I (共通特記仕様書) 2. 共通仕様書(土木工事編 II (共通特記仕様書) 3. 土木設計マニュアル	宮城県土木部事業管理課のホームペー ジを確認し最新版にて管理を行うこと	
28 その他			
(1)現場代理人の常駐緩和	・この工事は、「現場代理人の常駐義務の緩和措置」についての該当工事である。		
(2)暴力団等の排除について	1 乙が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成20年11月1日施工。(以下、「排除要綱」と言う)。別表各号に該当すると認められたときは、契約を解除することができる。 2 乙は排除要綱別表各号に該当し、本県から指名停止措置を受けている者に、この契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負受託をさせた者が、排除要項別表各号に該当すると認められたときは、当該下請契約等の解除を求めることができる。		
	3 乙は、この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者(以下、「暴力団員等)という)。から不当要求を受けたときは、速やかに警察への通報をおこない、捜査上必要な協力をおこなうとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負者しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。なお、暴力団員等から不当要求又は被害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行延滞等が発生する恐れがあると認められるときは、必要に応じて工程の調整、工期の延長等の措置を講ずる。		
(3)成果品について	・印刷物の他、工事完成書類の各種納品物を電子データとして電子媒体に納め、提出するものとする。	監督職員の確認を得ること。	
(4)設計見積額及び施工歩掛りについて	・標準積算単価にない資材単価については、令和3年9月(建設物価・積算資料)を用いて積算している。 ・立入防止柵(H1.8m 忍び返し付き)並びに立入防止門扉(H1.8m,W1.0m 忍び返し付き)のフェンス材料・設置費用及び鋼管杭材料・設置費用は、見積により計上している。 ・立入防止柵 施去費用は、見積により計上している。(平地部及び傾斜地による単価補正なし) ・動物侵入防止網の材料費・設置費は、見積により計上している。(平地部及び傾斜地による単価補正なし) ・27ラップ処理については、現場発生品とり、14km以内の受け入れ先を想定している。なお、受け入れ先までの距離については、変更の対象とする。		
(5)有料道路の料金について	・有料道路料金については、松島大郷ICから松島海岸IC間に普通車3台/日、中型車2台/日を計上している。また、松島海岸ICから松島大郷IC間も同様に計上している。なお、有料道路料金は、利用実績(領収書)に基づき精算するものとする。		

工事名 仙台松島道路 立入防止柵設置工事				事業区分工事区分	道路維持·修繕 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
道路維持		쉮		1			
防護柵工		私		1			
防止槽工		私		1			
立入防止柵設置工	メッキフェンス, 忍び返し付き, H=1.800 W=2.000 平地部	ш		724			
立入防止柵設置工	メッキフェンス, 忍び返し付き, H=1.800 W=2.000 傾斜地	ш		728			
基礎鋼管杭設置工	φ101.6×3.2, L=900 メッキ 550g/m2 以上	₩		728			
立入防止門扉設置工	/シャアェンス, 忍び返し付き, H=1.800 W=1.000 基礎鋼管杭含む	掛		4			
動物侵入防止網設置工	フェンス下部除間閉塞タイプ	m		1, 452			
除草工		七		1			
道路除草工		私		1			
積込運搬		m2		1,500			

工事名 仙台松島道路 立入防止柵設置工事	lath			事業区分 工事区分	道路維持·修繕 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
除草処分		m2		1, 500			
構造物撤去工		뉚		1			
防護柵撤去工		Ħ		1			
立入防止柵撤去工	H=1.500 (支柱・有刺鉄線) 基礎プロック含む	m		1, 456			
コンパート設処分	有筋(支柱+基礎プロック)	吊		1			
አ/ቫップ 処分	有刺鉄線	松		1			
仮設工		₩		1			
交通管理工		松		1			
交通誘導警備員A		吊		1			
交通規制工		松		1			
交通規制車		Ħ		1			

工事名 仙台松島道路 立入防止柵設置工事				事業区分 工事区分	道路維持·修繕 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
有料道路料金		#		1			
有料道路料金		Ħ		1			
直接工事費		#		1			
共通仮設		七		1			
共通仮設費(率計上)		#		1			
純工事費		11		1			
現場管理費		七		1			
工事原価		七		1			
一般管理費等		七		1			
工事価格		七		1			
消費税額及び地方消費税額		1 7		1			

	摘要						
道路維持·修繕 道路維持	数量増減						
事業区分 工事区分	数量 (今回)	1					
	数量 (前回)						
	単位	柗					
	規格						
仙台松島道路 立入防止柵設置工事	工事区分・工種・種別・細別						
工事名		工事費計					